

令和7年度 群馬県未来構想フォーラム開催業務委託仕様書

1 業務の名称

令和7年度 群馬県未来構想フォーラム開催業務委託（以下、本業務という。）

2 委託期間

契約締結日から令和7年10月31日までの間とする。

3 開催するイベントの概要

(1) 名称

群馬県未来構想フォーラム2025（以下、未来構想フォーラムという。）

(2) 目的

特定テーマに係る群馬県の新たな近未来構想及び取組について、各地域において群馬県知事（以下、知事という。）自らが説明するとともに、理解向上を図る。

また、特定テーマに関係する有識者と地域の課題や施策の方向性等についてディスカッションを行い、知事と県民の方々と意見交換することで、知事とともに県民それぞれが地域の未来を考える機運を醸成する。

(3) 実施期日・時間・会場

別紙 令和7年度群馬県未来構想フォーラム開催業務 期日・時間・会場等一覧（以下、別紙という。）に記載のとおり。

(4) 実施内容

ア オープニング（委託者の指定する1分程度の動画を含める。）

イ 第1部 知事による特定のテーマに係る県政概要の説明（20分）

内 容 特定テーマに係る群馬県の新たな近未来構想及び取組等に関する動画やスライド（それぞれ委託者が作成する。）により、スクリーンを使って知事が説明する。

登壇者 知事

ウ 第2部 特定のテーマに係る有識者と知事とのディスカッション（30分）

内 容 地域の課題や施策の方向性等について、特定のテーマに関係する有識者と知事とで意見交換を行う。

登壇者 知事、有識者（委託者の指定する者）

エ 第3部 特定のテーマに係る県民と知事との意見交換（40分）

内 容 群馬県の新たな近未来構想や群馬県の取組等について、会場の来場者及びオンライン参加者から質問を受け付け、知事が答える。

登壇者 知事

オ クロージング

4 委託業務内容

本仕様書を参照のうえ、以下の(1)～(10)の業務を行うこと。

(1) ステージの演出

- ・ オープニングからクロージングまで、各会場に合わせたステージ演出を行うこと。
- ・ 演出は、ライティングとBGMを組み合わせるなど視覚、聴覚に訴えるものとし、ピンスポットライトその他照明効果を活用するなどにより、プレゼンテーションや対談に対して来場者の興味を強く引きつける魅力的な洗練された演出を提案すること。

- ・ オープニングの演出に関して、投影素材等を製作し演出の一部に組み込むこととする。

(2) 制作物・物品・機材の製作・手配

ア イベント名表示看板

製作数 2基（全会場で同じものを使用）

規格 W900mm×H2100mmサイズ程度／自立式

デザイン等を提案すること。

イ ステージ上での演出及び資料・動画投影用機材一式

- ・ ステージ上での演出・資料・動画投影に要する必要機材一式を手配すること。
- ・ 投影する資料、動画は委託者から提供する。
ただし、開演前、及び本仕様書3（4）イ・ウのうち表示素材、投影素材が無い時間帯に投影するタイトル等の表示素材を受託者が製作すること。（華美なものではなくて差し支えない。）
- ・ スクリーンは基本的には会場設備の使用で差し支えない。
- ・ プロジェクターは、輝度 6,000 ルーメン以上のものを確保すること。
- ・ 手配する主な機材を提案すること。

ウ BGM等（全会場で同じものを使用）

次の6つの場面及び舞台転換で使用するBGM・ジングル等を手配すること。

- ① 開演前
- ② オープニング
- ③ 知事による特定のテーマに係る県政概要の説明の開始
- ④ 舞台転換
- ⑤ 知事と有識者によるディスカッション、及び知事と県民との意見交換の開始
- ⑥ クロージング・終了
 - ・ 具体的なBGMは本業務の契約締結後に提案、及び委託者の意向を確認しながら決定のこと。
 - ・ 提供可能なBGM等の素材集、ソースなど、提案できるものがあれば提案すること。

エ 音響、照明機材等一式

- ・ ステージの運営に必要な音響、照明機材等一式を手配すること。
- ・ 会場で使用するマイクについては、吹かれによるポップ音の低減等に留意し、会場設備の使用では音質を確保できないと判断される場合は、必要な機材を一式、持ち込みで手配すること。
- ・ 本仕様書3 イ・ウ・エ で使用するマイクはワイヤレスマイクとすること。
- ・ また、参加者の発話をステージ登壇者が聞き取りやすいよう、登壇者向けのモニタースピーカー等必要な機材（会場に設置されている場合を除く）を手配すること。
- ・ 各会場の応じた手配する主な機材・数量を提案すること。

オ 未来構想の提案及びディスカッションで使用するハイテーブル・ハイチェア

- ・ 数量 別紙のとおり
- ・ 手配する実物がイメージできるよう提案すること

カ 飲料水

- ・ 数量 別紙のとおり
- ・ 規格 ペットボトル280ml程度
- ・ 配置 ステージ上及び登壇者控え室

キ 登壇者マイク置き

- ・ 数量 別紙のとおり
- ク 受付用資材一式
 - ・ 別紙に示す定員に対して必要な受付を設営すること。
ただし、受付にあたっては来場者の氏名確認は要さず、資料配付のみとする。
 - ・ 受付に必要な机、椅子、案内表示等資材は、会場の備品の使用で差し支えない。
ただし、会場の備品等で賄えない資材については、受託者が手配・製作すること。（このとき、必要最低限以上の装飾の類は必要ない。）
- ケ 県職員モニター席の設置

ステージ袖に、県職員2名分の机・椅子・インターネット接続可能なLAN配線を用意すること。
- コ その他必要な資材一式

上記ア～ケに示す制作物・物品・機材の他に、開催、運営に必要な製作物・物品・機材等があれば製作・手配を行うこと。
- (3) 会場設営、及び撤収作業一式

本仕様書を参照のうえ、運搬、会場設営、及び撤収作業一式を行うこと。
- (4) 会場運営一式

本仕様書を参照のうえ、ステージリハーサル運営、ステージ本番運営、受付運営等、開催に必要なイベント運営一式を行うこと。
- ア 運営スタッフ
 - ・ 上記運営一式に必要なスタッフを手配のうえ、スタッフ打合せ等を行うこと。
 - ・ 上記スタッフの手配について、陰ナレーション1名、知事タイムキーパー1名（客席最前列から残り時間を知事に向けて表示するスタッフ想定）及び意見交換時の会場内マイクランナー（会場の規模・定員に応じた委託配置人数を提案すること）を配置すること。
 - ・ 会場の管理上必要な場合は、駐車場警備・会場内誘導に係るスタッフを配置すること。配置が必要な時間、人員、場所等については、会場施設管理者と調整のこと。
 - ・ 運営体制、及び人員配置を提案すること。
- イ シャトルバスの運行

渋川地域会場については、委託者が指定する場外駐車場から渋川市民会館エントランスまでのシャトルバス1台を運行すること。

 - ・ バス仕様 概ね50人程度乗車可能な大型バス
 - ・ 距離 片道2km程度
 - ・ 運行時間 開場時 15:30～17:00、90分程度
閉会時 18:30～19:00、30分程度

※ 来場者の乗車・降車にあたっては案内のスタッフを手配すること。
- (5) 特定のテーマに係る有識者招聘に係る調整及び契約・支払い
 - ・ 本仕様書 3 (4) ウ のディスカッションに登壇する有識者の招聘に必要な調整、契約及び報償費・経費の支払いを行うこと。
 - ・ ただし、有識者は委託者であらかじめ選定済みであるため、委託者の指示により手続きを進めること。
- (6) 会場の予約、会場施設管理者との調整及び契約・支払い

- ・ 未来構想フォーラムを開催する会場の予約、実施に必要な会場施設管理者との調整、及び施設・設備使用にかかる契約・支払いを行うこと。（契約・支払いについて、県庁 NETSUGEN 会場を除く。）
- ・ ただし、会場、控え室は、委託者であらかじめ必要数を仮予約または予約済みであるため、委託者の指示により手続きを進めること。
- ・ 会場及び会場使用料は、別紙のとおりを予定しているため、積算に反映すること。
- ・ 警察、消防等行政機関への提出書類、資料等が必要な場合はその作成、提出を行うこと。

(7) ステージのライブ配信

ステージ上の様子をインターネット上にライブ配信すること。

- ・ 出演者の動きや、ステージ全体の様子がわかるようにするため、3 台以上のカメラを使って撮影・ライブ配信をすること。
- ・ ライブ配信する映像には、登壇者の氏名や本仕様書 3 (4) イ～エ のタイトル等のテロップ・字幕を入れること。
- ・ ライブ配信先の媒体は以下の 2 つとすること。
 - ① YouTube（群馬県の動画情報発信サイト tsulunogs）
 - ② ニコニコ動画（公式生放送）
- ・ ライブ配信した映像をもとに、本仕様書 3 (4) ア～オ を YouTube（群馬県の動画情報発信サイト tsulunogs）公開用に編集を行い、撮影データ一式と併せて編集後のデータを委託者に納品すること。
- ・ ライブ配信のための機材、スタッフの手配、及び通信契約も含めたライブ配信用のインターネット環境の構築等を行うこと。
- ・ 収録及びライブ配信にかかるカメラ配置台数、スタッフ配置を提案すること。

(8) 各種資料の作成

次の書類を作成し、委託者にデータで提供すること。（基本的に紙での納品は必要としない。）

なお、内容については事前に委託者と協議し、承認を得ること。

ア 進行台本（ただし、上記 3 (4) イ～エ の内容の台本作成は不要とする。）

なお、陰ナレーションの台詞について、進行台本と併せて委託者に提案すること。

イ 各会場に即したステージ上レイアウト図

ウ 各会場に即した会場配置図（会場・控え室・受付等の配置図、及び登壇者の導線）

エ 各会場に即した座席配置図（委託者の指定により市町村長、県議会議員の席配置を表示、及び使用しない座席がある場合は併せて表示。また、プロジェクター、音響機材、撮影機材等、受託者の指定する使用不可の座席がある場合は併せて表示。）

オ 運営体制組織図・スタッフリスト（ただし、委託者の体制は含めない。）

カ スタッフ配置図（ただし、委託者の体制は含めない。）

キ スタッフマニュアル（会場ごとに作成。上記 ア～カ を掲載したもの。）

(9) 収録及び編集

- ・ 未来構想フォーラムの様子（参加者と知事との意見交換を除く）を 3 台以上のカメラを使って収録すること。
- ・ 未来構想フォーラムの様子を音声ラインから直接録音し、音声データ（MP 3 形式）を未来構想フォーラム終了後、会場ごとに開催当日、委託者に納品すること。
- ・ 撮影に必要な機材、スタッフの手配を行うこと。
- ・ 収録後、本仕様書 3 (4) ア～オ は、撮影素材を YouTube（群馬県の動画情報発信サイト tsulunogs）公開用に編集し、撮影データ一式（MP 4 形式）と併せて編集後のデータを委託者に納品すること。
- ・ 編集では委託者と打合せの上、冗長な部分をカットするほか、登壇者の氏名やタイ

- ・ トル等のテロップ・字幕を入れること。
- ・ 手配する主な機材、体制について提案すること。

(10) その他

- ・ 各回で共通して使用する看板やプロジェクター等の制作物や機材は、受託者の責任において保管・管理し、使用時に各会場へ運搬することとする。
- ・ ただし、未来構想フォーラム開催に係る告知、VIP誘導、控え室でのVIP対応は委託者が行う。

5 成果品の納品及び完了報告

委託者に納品する成果品は、以下のとおりとする。

- ア 実績報告書及び同電子データ
- イ 撮影データー式、編集後データー式
- ウ その他委託者が指示するもの

- ※ 本業務で制作した成果物は、紙媒体及び電子データ（PDF形式等）で提出すること。
- ※ デザイン等は、委託者の求めに応じ、再利用可能な形式（ai形式等）でも提出すること。
- ※ 電子データは、委託者が別途案内するストレージサービスにおいて提出すること。

6 委託業務内容の変更等

本仕様書に示す内容について、実施に向けた詳細な調整等により契約締結後に変更する場合があります。その場合は事前に委託者と協議したうえで、内容や委託金額等について決定する。

7 その他

- (1) 本業務により制作された成果物に関する全ての権利（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）は、委託者に帰属する。
- (2) 受託者は、本業務の処理をするうえで知り得た個人情報及び秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することはできない。また、本業務が完了した後についても同様とする。
- (3) 受託者は、群馬県情報セキュリティポリシー並びに関係するネットワーク及び情報システムごとに定める情報セキュリティ実施手順を遵守する義務を負う。
- (4) 業務上、受託者の不注意や不備により生じた全ての費用は、受託者の負担とする。
- (5) 本業務の実施に伴い、第三者に与えた損害は、委託者の責に帰すべきものをのぞき、全て受託者の責任において処理することとする。
- (6) 受託者は、本件業務実施に起因する諸事故に関して一切の責任を負い、委託者に発生原因、経過、被害状況等を速やかに報告し、委託者の指示に従うものとする。
- (7) プロポーザルにおける受託者の提案内容の不履行が発生し、委託者の指導にもかかわらず受託者の積極的な改善が図られなかったものと委託者が判断した場合には、不履行が発生した業務に係る委託料を減額することがある。
- (8) 本業務は、内閣府所管の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」等を財源に実施するため、法令、国・県の会計、財務規定に従った処理を行うこと。
- (9) 本仕様書に定めがない事項については、委託者と受託者において協議の上決定する。

(以上)

別紙 令和7年度群馬県未来構想フォーラム開催業務 日程・開催時間・会場・備品必要数量等一覧

開催回	地域	日程 (予定)	開催時間 (予定)	会場	開催テーマ	参加人数		備品等必要数量			シャトルバスの要否	会場使用料 (予定・税込)
						会場参加	ウェブ視聴	チェア・テーブル	マイク置き	飲料水		
第1回	高崎地域会場	5月15日(木)	17:00～18:30	群馬音楽センター（ホール）	(調整中)	1,600 人程度	10,000人以上	2	2	5	-	120,800円
第2回	県庁NETSUGEN会場	6月24日(火)	17:00～18:30	NETSUGEN – 群馬県庁32階官民共創スペース	(調整中)	40 人程度	10,000人以上	2	2	5	-	0円
第3回	渋川地域会場	7月1日(火)	17:00～18:30	渋川市民会館（大ホール）	(調整中)	1,000 人程度	10,000人以上	2	2	5	1 台	76,900円
第4回	太田地域会場	7月9日(水)	17:00～18:30	太田市民会館	(調整中)	1,000 人程度	10,000人以上	2	2	5	-	266,350円
						3,640 人程度	40,000人以上					464,050円